

習志野市教育委員会会議録
(平成23年第6回定例会)

- 1 期 日 平成23年6月27日(月)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時10分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己
委 員 星 野 龍 子
委 員 澤 村 洋 子
委 員 鈴 木 大 地
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄
学校教育部長 押 田 俊 介
生涯学習部長 藤 田 勉
教育総務部参事 若 林 一 敏
学校教育部参事 加 藤 清 一
学校教育部参事 染 谷 昭 子
学校教育部次長 江 口 和 夫
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄
学校教育部副参事 鈴 木 博
生涯学習部副技監 及 川 隆 志
企画管理課長 飯 島 稔
施設課長 江 口 浩 雄
学校教育課長 小 熊 隆
指導課長 長 安 誠
総合教育センター所長 村 田 均
学校給食センター所長 廣 瀬 功 一
社会教育課長 星 昌 幸
生涯スポーツ課長 松 岡 秀 善
青少年課長 浅野目 俊 紀
青少年センター所長 大 野 博 之
教育総務部主幹 松 本 健 志
教育総務部主幹 本 城 利 恵 子
学校教育部主幹 江 川 陽 史
学校教育部主幹 真 田 知 幸
学校教育部主幹 小 林 伸 二
学校教育部主幹 菊 池 美 枝 子
生涯学習部主幹 猪 股 昭 喜

4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、協議第1号及び第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の協議事項を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第5回定例会及び第1回臨時会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項（1） 平成23年度学校基本調査の結果について

（企画管理課）

教育総務部主幹が

学校基本調査は、文部科学省が、全国の幼稚園から大学までのすべての学校を対象に、学校数、学級数、在学者数、教職員数などの学校教育に関わる基本的な事項につきまして、5月1日を基準日として、毎年1回、調査を実施しているものである。

昨年度と大きく異なっている点としては法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び職員定数の標準に関する法律）の改正により、小学校第1学年における1学級の標準児童数が、40人から35人となったことと、習志野高等学校の定時制の普通科1学級40人、商業科1学級40人の生徒の募集が停止となったことがある。

園児数は、市立14幼稚園の園児と東習志野こども園の短時間児を合わせ、51クラス、1,163人の子どもたちが在園している。昨年度と比較すると、1クラス増加、61人減少した。市立16小学校に在学する児童数は、322クラス、9,190人で、2クラス増加、153人の減少、市立7中学校の生徒数は、130クラス、4,147人で、5クラス、176人の増加、習志野高等学校の生徒数は、30クラス、1,097人で、2クラス、51人の減少となった。

以上合計すると、市立幼・小・中・高等学校における学級数、在籍者数は、533クラス、15,597人となり、昨年度より、6クラスの増加、89人の減少が見られた。

次に教職員数は、幼稚園・こども園83人、小学校522人、中学校266人、高等学校88人であり、合計959人、昨年度比4人の増加となっている。そのうち教諭等の数は、小学校376人で昨年度比9人減少、中学校216人で、11人増加、高等学校88人で、全日制で3人増加、定時制で3人減少であった、と概要を報告

委員が

大久保小学校、大久保東小学校、袖ヶ浦西小学校で児童が大きく減少しているが、何か

特別な理由はあるのか、と質問

教育総務部主幹が

マンション開発などの影響により平成17年度に小学校に入学した児童が多く、平成23年3月にその児童が卒業したため、児童数が減少することとなった、と回答

委員が

津田沼幼稚園の園児が10人増えたことで、2クラス増えているが、クラス編成の基準によるものか、と質問

学校教育部参事が

その通りである。幼稚園は1クラスの定員が35名であり、昨年は年少、年長共に1クラスずつであったが、今年は年少が36人、年長が42人となったため、結果的に2クラス増えた、と回答

委員が

震災の影響で、海側の学校の児童・生徒数が減るなどの影響はあるか、と質問

学校教育部長が

液状化現象等が原因で児童・生徒数が減ったようなことはないが、小学校に8名、習志野高校に1名の児童・生徒が福島県から習志野市に来た、と回答

委員が

向山小学校は他の小学校と比べて児童数が少なく、1学年に1クラスしかない場合もあるが、教育上支障はないのか、と質問

学校教育部次長が

向山小学校については、全校で鹿野山少年自然の家に行くなど、少ない児童数を活かした教育を行っている。また、向山小学校と秋津小学校は特認校として市内全域から選択できることとしている、と回答

委員が

同じ市内でも、規模が大きい学校と小さい学校があるので、学区の再編成も考えるべきではないか、と発言

委員が

向山小学校の児童が他の小学校に通うことは可能か、と質問

学校教育課長が

事情によっては可能である、と回答

委員が

習志野市全体で本来通学すべき学校と違う学校に通えるのはどのような場合か、と質問

学校教育課長が

卒業を迎える学年等では、学区外に引っ越した後も同じ学校に通う場合がある。また、学区の弾力化をしている地域では他の学校を選択することができる、と回答

学校教育部次長が

その他に小学校低学年では、保護者の勤務先や祖父母の家に近い学校に通う場合がある。また、中学生では、やりたい部活動がない場合に別の学校に通う場合がある、と回答

委員が

特別支援学級には学区があるのか、と質問

指導課長が

学区はないので、家から近い特別支援学級を中心に選択して通っている、と回答

委員が

難聴の指導はどのように行っているのか、と質問

指導課長が

難聴の指導を専門とした担任が行っている、と回答

委員が

幼稚園に通う園児が減ってきているが、こどもの人数が減ってきていることが原因か。それとも、保育所や私立幼稚園に通うこどもが増えてきたことが原因か、と質問

学校教育部主幹が

大きくは社会状況、経済状況から共働きが増えたことにより、保育所の需要が増加したことがあげられる。なお、習志野市立だけでなく、私立でも幼稚園に通う園児は減少傾向にあるが、習志野市立幼稚園は4歳児、5歳児への保育であるのに対し、私立幼稚園は3歳児からの保育であることから、私立幼稚園を選択する保護者もいる、と回答

委員が

このような状況からも、こども園の設置は望ましいと思われる、と発言

委員が

私立の小中学校に通う児童生徒はどのくらいいるのか、と質問

教育総務部主幹が

その学区にいる対象年齢の人口と実際の児童生徒数の割合が、小学校ではほぼ100%であるのに対し、中学校では、地域によって差はあるが、80～90%なので、残りの10～20%が私立の中学校に通っていると思われる、と回答

委員が

私立へ行く生徒は増加傾向にあるのか、と質問

教育総務部主幹が

近年の傾向としては若干であるが、公立の中学校に通う生徒の割合が増えている、と回答

委員が

養護教諭が2名の学校と1名の学校があるが、学校の規模によるものか、と質問

教育総務部主幹が

学校基本調査では産休・育休・休職の教職員の人数も対象となっており、市内小中学校では大久保小学校、第二中学校は大規模校のため養護教諭が2名体制となっているが、その他の学校では産休・育休・休職の代替教諭分が入っているために2名となっている、と回答

委員が

栄養教諭と栄養職員の違いは何か、と質問

学校教育課長が

栄養教諭は学校における食育指導を担う教諭であり、栄養職員は給食の献立作成等が中心であるが、非常勤講師として食育の指導を行う場合がある。食育の推進という意味で、県は栄養教諭の全校配置を目指しているが、まだまだ達していないというのが現状である、と回答

学校教育部長が

栄養職員は技術職員だが、教育職に任用替えした者が栄養教諭になっている、と回答

委員が

配膳員は何をする人か、と質問

学校教育部長が

給食はセンター方式と単独校方式があり、単独校では調理員が給食を教室まで運ぶが、センター校では配膳員が給食センターから届いた給食を教室まで運ぶ、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書について

（企画管理課）

教育総務部参事が

習志野市では昭和40～50年代に市民サービスの充実を目的として、短期間に集中的に整備してきた公共施設が、現在、急速に老朽化が進み、耐震安全性の確保も急務となっており、現在、公共施設マネジメント白書から導かれる、本市の公共施設の現状に対し、どのようにすれば、「持続可能な行財政運営の中で、公共施設の老朽化問題に対応可能であるのか」について検討を進めているところである。

今回、この問題に対する基本的な考え方について、専門的見地から検討を進めてきた「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」から、平成23年3月24日に、市長に対し「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書」が提出されたので報告するものである。今後はこの提言を受けた中で、市としての基本方針を定め、具体的な公共施設の再生計画を策定していく、と概要を報告

委員が

財政的にもすべての公共施設の建替えはできないので、公共施設の削減や財源の確保に努めて、再生を図ろうとするものか、と質問

教育総務部参事が

その通りである。必要な施設は建てるとしても、規模の適正化を図ると共に新たな財源を確保することを基本的な考え方としている、と回答

委員が

市の庁舎はどのような状況なのか、と質問

教育総務部参事が

震災後の耐震性能は、平成5年に耐震診断で算出されたI_s値0.42が、0.30と低下した。0.30とは地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある数値なので、市民サービスを担う中枢拠点であり、災害時には対策本部の役割を果たす市庁舎について、建替えの検討がされ始めたところである、と回答

委員が

市庁舎はいつ建てられたのか、と質問

教育総務部参事が

昭和39年に建てられたので、築47年になる、と回答

委員が

旧耐震基準と新耐震基準の違いはどのようなものか、と質問

施設課長が

昭和56年に構造計算が見直され、より厳しくなった。そのため、昭和56年以降に建てられた建物の耐震性は基本的に問題無いが、旧耐震基準で建てられた建物については、耐震診断を行い、I_s値が低い建物は耐震補強や建替えを行っている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第21号 平成24年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の
制定について (学校教育課)

学校教育課長が

習志野市立高等学校管理規則第24条の規定により、平成24年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者の選抜要項を制定するものであり、平成24年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項及び平成24年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施細目に準じることとなる。

昨年度との変更点としては、学力検査日等の各種日程である、と概要を説明

委員が

自己表現力検査の内容は決まっているのか、と質問

学校教育課長が

まだ具体的には決まっていないが、自分の特色を文書または言葉で表現する検査を想定している、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第21号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年7月27日（水）午後3時に決定された。

その他

委員が

小中学校における水泳の授業の状況はどのようになっているのか、と質問

指導課長が

放射能対応として、プール清掃については大人のみで対応し、プールの水については検査を行っている。また、震災の影響として、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、第三中学校のプールが被害を受け、使用できなくなり、秋津小学校や香澄小学校を利用している状況である、と回答

学校教育課長が

プールの水質検査については6月7日と24日に検査を千葉県薬剤師会検査センターに依頼し行ったが、両日共に「放射性物質を検出せず」との判定結果であった。結果についてはホームページで公表すると共に保護者にお知らせして、プールの安全性を伝えている、と回答

< 協議第1号及び第2号は非公開 >

協議第1号 平成23年度教育費予算（9月補正）について

（企画管理課）

企画管理課長が

協議第1号「平成23年度教育費予算（9月補正）について」は、今後、編成作業を行うにあたり、主な予定事業である「谷津小学校の増築」と「耐震化事業」についての考え方について協議をお願いするものである。

1点目はJR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業進捗に伴う、谷津小学校の児童受け入れ対応としての谷津小学校増築について、財政状況が厳しいこと及び入居状況は流動的であることから増築を2段階に分けていきたいというものである。

2点目はこれまで学校施設整備計画に基づき実施してきた学校耐震補強大規模改造工事について、この度の震災を受け、「耐震補強」と「大規模改造」を分離し、「耐震補強」の部分だけ、教育委員会として、時期を早め、前倒しする形で考えていきたいというものである、と概要を説明

教育総務部参事が

学校施設耐震補強について、現状では、学校施設整備計画に基づき、平成28年度までに学校耐震補強大規模改造工事を終わらせる計画で進めているが、今回の震災を受けて、学校施設の耐震化を前倒ししていく必要があると考えている。そのために学校施設整備計画の見直しの検討を始めたところであるが、比較的I s値の低い学校については、早急に「耐震補強」のみ進めていきたいとするものである、と概要を説明

委員が

学校基本調査の際にも向山小学校の児童が少ないという話が出たが、開発に伴う児童の受け入れはすべて谷津小学校で行わなければならないのか、と質問

学校教育課長が

開発が行われる地域は谷津小学校の学区であるため、谷津小学校で受け入れる予定であるが、向山小学校は特認校であるため、その特色を活かしながら、向山小学校を選択する児童は受け入れていきたい。しかしながら、開発による入居予測や児童の増加は不透明な部分も多いため、状況によっては学区の変更を検討していかなければならないと考えている、と回答

委員が

向山小学校は元々、児童数の少ない学校なのか。施設上、児童数が増えても大丈夫なのか、と質問

学校教育部次長が

向山小学校は元々、児童数が少なかったというわけではなく、児童数が推移していく中で現状のようになった。そのため、施設上は児童数が増えても問題ないと認識している、と回答

委員が

子ども達のことを第一に考えると、学区の変更等を柔軟に考えていかなければならないのではないか、と発言

委員が

増築部分にパソコン室、家庭科室を移設し、既存校舎の普通教室を増やすとのことだが、

設備が複雑になるパソコン室、家庭科室より、図工室やプレイルームを移設した方が経費は削減できるのではないか、と質問

教育総務部参事が

プレイルームは入り口が1つしか無いため、普通教室への転用が難しい。図工室については、谷津小学校の児童数が予想以上に増え、早急に普通教室を確保しなければならない状況になった場合に、パソコン室や家庭科室より図工室の方が転用に適していることから、校舎の中に残すこととした、と回答

委員が

学童室やPTA会議室を他に移すことも検討してほしい、と発言

委員が

学級推計はどのように行っているのか、と質問

企画管理課長が

平成23年4月末日の住民基本台帳上の学区人口を年度ごとに推移させるとともに、開発により増える世帯からどれくらいの児童が発生するかという発生率を算出し、開発による児童数の増加分として足している、と回答

委員が

増築する建物の耐震性は大丈夫なのか。どれくらいの期間使用する予定なのか、と質問

施設課長が

学校施設であることから、鉄骨で新耐震基準に沿った、恒久的に使用可能な施設を考えている、と回答

委員が

学校施設耐震補強について、学校ごとの金額に差があるのはなぜか、と質問

施設課長が

校舎の一部または全部といった面積の違いによるものである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

協議第2号 (仮称) 大久保市民プラザ設置管理条例の制定について (社会教育課)

社会教育課長が

あらゆる世代、分野の方々の連携による文化交流、地域福祉活動等を行うことを通じ、住民が生涯にわたり健康で安全に過ごし、自己の生活や生き方をより豊かにする環境を作るための拠点施設とするため設置する(仮称)大久保市民プラザについて、これまでの経過及び施設設備、管理運営方法、第7回定例会で議案として提出予定の設置管理条例について、概要を説明

委員長が質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

その他

生涯学習部長が

震災による被害状況について、習志野文化ホールは5月12日に再開しており、スポーツ施設については、秋津野球場が7月1日から、秋津サッカー場が7月21日から、秋津テニスコートが7月20日から再開する予定である。しかしながら、東部体育館は7月中の再開にむけて準備を進めてきたところであるが、新たに柱の亀裂が見つかり、さらに時間をかけて修復する必要があるため、8月までの再開もできない状況である。

また、旧鵜田家住宅については、内壁が崩れ、柱が傾いたことと、建物が特殊であることから、専門家の調査が必要となり、長期の修復作業が必要となる、と報告

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言